

議 長 日程第12「議案第51号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長 町長の提案説明を求めます。

議 長 議案第51号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）。

（総則）第1条、令和6年度松田町寄簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的支出の補正）第2条、既定の予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,884万円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,913万6,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。科目、既決予定額、補正予定額、計の順で申し上げます。

支出、第4款、資本的支出2,184万円、29万6,000円、計2,213万6,000円。

第1項、建設改良費577万3,000円、29万6,000円、計606万9,000円。

令和6年11月28日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願います。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、給与改定に伴う人件費の補正でございます。

4、5ページをお願いします。令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算実施計画内訳（第1号）の資本的収入及び支出の支出でございます。款4、資本的支出、項・目ともに建設改良費につきましては、給与改定に伴い、会計年度任用職員について増額をしております。なお、増額分につきましては、4条支出の補填財源で充当いたします。

6ページ以降には給与費に係る明細書を添付しております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願います。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声です。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第51号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。